

◆六番（尾崎充典）（登壇）まず、冒頭に十二月三日土曜日に行われました関西広域連合参加を検討する奈良県議会議員連盟主催の県民の集いが、片山元総務大臣、関西広域連合協議会秋山会長、そして、関西テレビの山本アナウンサーをゲストに、会場をあふれんばかりの県民の皆様に参加をいただき成功することができましたこと、ご報告申し上げます。引き続き、県民の皆様との意見交換会を開催していきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、今期初めて、通算七度目の一般質問をさせていただきます。まず、地方分権の推進についてお伺いいたします。私は、十月に仲間とともに、なら分権の会という地方分権を獲得し、地域を自立させるための会を設立いたしました。その理念なり設立の趣旨の一部をご紹介します。

日本は、明治維新以来、中央集権体制によつて成長と発展を生み出してきました。また、高度経済成長期においては、低い税率でも中程度の福祉が実現していました。しかし現在、中央集権体制による画一的なルールで全国を底上げするという手法は、もはや通用しなくなりました。新しい発展の形を示していかなければならないのです。それには、小さな政府と、増税による大きな政府の二つが考えられますが、小さな政府は弱者に厳しい格差社会を招く恐れがあり、増税は経済をしばませる懸念があります。そこで第三の選択として、みずからの意思で行政に参画し、公の責任を分かち合うことで、やりがいや生きがい、生きる価値をも見出そうとする、地域住民が主役となる発展の考え方が生まれてまいりました。今こそ中央集権体制にかわるシステムとして、地域や個人の課題を解決するための住民分権が必要なのです。なら分権の会は、地域の事は地域住民みずからが決め、実行することを最も重要な理念とし、中央政府からの権限移譲を積極的に促進し、上位行政団体に頼ることなく地方自治体が自立すること、個々人に密着した地域で、地域住民が地域振興を提案し、実現していくことを目的としています。さらにそれを、日本全体の発展につなげる新しい分権の形を発信するため、この会を立ち上げました。以上がこの会の趣旨ですが、私は、地方分権は中央主導で進むのではなく、ある意味、対決して奪い取るほどの覚悟が必要と考えています。

そのような中、知事のこれまでの地方分権についての発言などを整理してみました。まず、ことし七月に発表された関西広域連合に関する奈良県の考え方の中で、「地方分権は必要と考える。国の権限・事務は積極的に受け入れる」とあります。また、知事は、時事通信に寄稿された「このくにのかたちを考える」の中の、国の形の基本形において、内向きの時代は地方分権、外向きの時代は中央集権であった分析をされています。続いて、現在の国際情勢として、中国の軍事的な大国化・北朝鮮の動向に触れ、過去の中央集権時代に似た状況であること、そして、グローバル化社会の折、内向き指向では我が国の将来が心配だと書かれています。知事は地方分権改革をすすめる時期ではないと考えているとも読み取れました。少なくとも、内向き指向では心配があるという文章だけを見ても、中央集権が前提にある印象を強く受けました。

さらに、私の過去の一般質問の答弁では、地方分権により、住民に身近なところにある地方自治体が、各地域の実状に応じ、住民の声を反映したサービスを提供できるようになることは、大変意義のあることだと思っております。また一方、地方分権は、国、地方を活性化する方法になるものとも考えていると述べられました。と言いながら、現実にグローバル化が進み、地域の立地条件が異なる中で、地方分権を一律に進めた場合、地域間格差を固定してしまうのではないかと心配もしている。奈良もおくれた地域にならないように、あるいはなるんではないかと心配をされているとも言われています。また、地方分権の勢いがとまってしまっているというフランスの事例にもふ

れられ、あたかも地方分権改革自体を慎重にという趣旨の答弁をしておられます。ますます、知事の地方分権改革に対する立場が分かりづらくなってまいりました。

そこで知事にお伺いします。そもそも知事は現在、地方分権の推進について賛成なのか反対なのか、明確にお答えください。また、賛成の場合は、なぜ地方分権が必要なのか、知事の考えをお聞かせください。

次に、関西広域連合による地方主導の地方分権改革推進について質問をさせていただきます。関西広域連合について、私自身、広域連合事務局などに視察に行き、参加府県の議員への訪問調査などを重ね、関西広域連合の課題について一層の理解を深めている最中です。そのような中、私は理解を深めるためには、論点を整理する必要があると感じ、県民の皆様にもわかりやすくパネルも作成いたしました。内容は、関西広域連合に関する奈良県の考え方に対する関西広域連合からの見解を、私が独自に調査に伺い、整理したものです。議員の方々には、パネルと同様の資料を、お手元に準備させていただいております。パネルは、同僚の猪奥議員にお手伝いをお願いいたしております。

まずは、関西広域連合が奈良県の見解を否定していることを中心に紹介しますが、それ以外にも、私の持論がある箇所については、知事に質問をさせていただきます。

パネル①ですが、よく知事が話をされる屋上屋を架すという点についてですが、基本的には、構成府県から広域連合に持ち寄った事務事業・権限については、元の構成府県は、その権能を失うため、これを広域連合と重複して行使する事はありません、屋上屋を架すという批判は当たらないということです。また、京都府議会での調査では、屋上屋を架さないことが府民との約束事項なので、広域連合議員に監視する義務があると話されておりました。

パネル②ですが、河川・道路等の公共事業の計画策定、予算の配分事務を持ち寄ると、配分についての理念が確立されないまま予算の奪い合いになりかねない。議席数の少ない県は不利になるという県の主張に対しては、予算配分などについては、連合区域全体の中での行政ニーズや投資効果を考慮し決定されることが基本になる。また、広域連合議会については、それぞれの議員は広域連合の区域全体を代表しており、予算の奪い合いや議席の少ない県が不利になるといった批判は当たらないということです。

パネル③です。広域連合議会の議席配分に人口割が併用され、大都市に議席が多く配分されているのは、平等な発言権の観点からは疑問という見解については、連合議会議員は、選出府県ではなく、あくまでも連合区域全体の利益を代表する者であること、そして、議席数については、なるべく多様な意見を反映することや、一票の格差も念頭に、各構成府県の人口に応じて配分しているようです。さらに、この議論については、他の議会でも既に議論されており、京都府知事の見解を紹介すると、八百八十万人の大阪府が五人に対して、三分の一以下の人口の京都府からの選出人数が三人、六十万人の鳥取県が二人となっており、議員数については、まさに少数意見に配慮する形になっているとおっしゃっていることもあわせてご紹介しておきます。

パネル④です。広域的事務と府県事務の区分が不明確なまま、広域連合の事務がふえると、調整の必要性が大幅にまし、行政のむだが発生するという県の見解については、広域連合の実施する事務と府県が行う事務については、広域計画を通じて、その役分担を明確にし、それぞれの整合性を図ることとしており、広域連合の事務を拡充したからといって、調整の必要性が恒常的に発生し、行政のむだが生じるものではない。むしろ、関西という地域を構成しているはずの県

が不参加となっていることで、調整の必要性がふえ、広域連合の事務を複雑化させることになりはしないかと案じているということです。

パネル⑤です。独自の財源がないので、財源も構成団体の持ち寄りが基本となり、広域連合の事務がふえると構成団体の財政が圧迫するという点ですが、現行の広域連合には課税権がなく、その財源の概ねは、構成府県の分賦金で賄われることになるが、構成府県から持ち寄る事務については、各府県の権能は及ばず、直接的な財政負担も生じなくなる。さらに、連合が実施することで事務の合理化がすすみ、構成府県トータルで見れば、財政負担が従前より圧縮されることも期待される。したがって、広域連合の事務がふえれば、構成府県の財政が圧迫されることになるという意見には根拠がないということです。

さらにパネル⑥です。構成団体間の負担原則がはっきりしないので、受益と負担の関係が不明確のままになってしまうという見解に対してですが、現在、広域連合が処理している事務に係る構成府県の分賦金については、規約において、それぞれ構成府県の受益的要素を考慮し、負担割合が定められている。負担原則がはっきりせず、受益と負担の関係が不明確との指摘は当たらないそうです。

次にパネル⑦になります。権限の範囲が不明確な結果、地方行政組織としての責任の所在が不明確で、事故が発生した場合の行政責任が、どのように発生するのかあいまいという奈良県の主張に対しては、あくまでも行政執行に係る最終的な責任の所在は広域連合、執行機関は独任制の連合長にあり、国家賠償法上の賠償責任は広域連合、連合長が負うことになるということです。

最後にパネル⑧です。構成団体の参入・脱退が比較的自由的な行政団体であるので、事業の継続性について保障がないということについては、広域連合への加入・脱退については、構成団体すべての議会の議決が必要であり、また総務大臣の認可も必要なことから、安易な脱退が可能となるような手続きにはなっておらず、体制が不安定ということにはならないという反論がされました。

以上でパネルは終わりました。猪奥議員ありがとうございました。自席にお戻りください。

さて、ことしの二月議会で知事は、関西広域連合への今後の加入については、関西広域連合ならではの成果を上げる事例がたくさん出てきて、経費との見合いで参加のメリットが見えてきた場合には、その状況を見きわめ、議会での議論を踏まえた上で、参加すべきかどうか慎重に判断したい、と考えていると答弁されています。

私は、関西広域連合の最大のメリットは地方分権改革推進の原動力になることだと考えています。関西広域連合においては、十一月十四日に、国、出先機関の事務・権限移譲に関するメリット等の事例が発表されました。そこには出先機関の事務が移管された場合の個別具体のメリットが列挙されていますが、最も重要なポイントは、国から関西広域連合に事務・権限が委譲されると、これまでは国というお願いをする立場から、関西広域連合内で、対等に議論し、みずから決めるに変わるということです。平成二十年十二月議会での私の質問の中で、私も、国の出先機関の余計な人員はいらないと、知事に同意をいたしました。その後、勉強を重ねるにつれて、これが欲しいが、あれはいらない、または、これは国すべきことで、これは地方すべきことというような議論をいくら重ねても、地方分権改革はいつか前に進まないことが見えてまいりました。

したがって、一階のロフト、いわゆる関西広域連合へ、国の権限・事務とともに人員も丸ごと

移管し、その後、地域ですべきことは地域に、奈良県ですべきことは奈良県、関西広域で行う方がよいものについては、関西広域連合に事業を仕分けていく作業が必要であり、これ以外に地方分権改革を勝ち取る手段はないと考えています。そのために、奈良県も早期に関西広域連合に参加をすべきです。

私は、支援者の方々にいつも、関西広域連合ができる前とできた後では、議論が変わってしかるべきである、そして、まずは参加し、広域連合の中で議論をしていくことが、何より重要であると話しています。関西広域連合を差し置いて、これまでの府県間連携を続けること自体に無理があるということです。連携での府県間の話し合いは、あくまでも、それぞれの府県の利益を守ることを優先するためにあります。しかし一方、連合の一員になるということは、まず関西全体の利益を最優先に考え、その結果として、府県が利益を得ることを目指すため、連携と連合は全く違うものです。わかりやすく例えますと、大阪の景気が良くなれば、そこに勤務する比率の高い奈良県民の給料やボーナスは間違いなく上がります。先日、京都府議会選出の関西広域連合委員の方を訪問し、話を伺ってまいりました。今、関西広域連合内では、広域連合を成功させるために、育てる努力をしていると話されていました。私は、関西広域連合に、八つの付帯決議をしながらも、参加するという判断をした京都府議会の気概を感じました。また、徳島県は、今までの部分参加から全事業の七分野への参加を決意されました。徳島県一丸となって、関西広域連合にかける思いが感じられると多くの方が話されています。さらに鳥取県は、当初の二分野から三分野の参加を決意されました。また、七月に兵庫県で行われた関西広域連合総務常任委員会の傍聴に行った際、関西全体のための議論を、議会側の委員らがさらに推進させていくという意欲を感じました。広域連合議会は、関西広域連合のブレーキ役ではなく、ここでも、関西広域連合をよりよいものに育ていき、ともに地方分権改革を推進していくんだという姿勢がありました。

関西広域連合ができた以上は、奈良県も広域連合に参加し、知事みずからの見識による連合に対する懸念・課題を、中に入って議論し、知事みずから解決していくべきです。国は、さまざまな理由をつけて、地方分権改革を先のぼししようとしています。際だった例は、ことしの東日本大震災の後、非常時における国の出先機関の必要性を、省庁が連呼し主張している点です。京都府議会の委員は、言葉を選びながらも、国は難癖をつけてくるという表現を使っておられました。いずれ国側は、権限委譲をしない理由の材料として、奈良県が関西広域連合に参加していないことを使うことが容易に推測されます。お話を伺った京都府議会の委員は、そのような懸念を少しでも早く払拭できるような仕組みをつくらないといけないと意気込んでおられました。

関西広域連合ができた成果も多々聞いています。東日本大震災の際、いわゆる従来の府県間の連携の関係では、三日で会議を招集することはできなかったが、関西広域連合があったからこそ、それぞれの知事たちが一義的に、緊急的に集まることのできたそうです。私は、この事実は非常に大きいと考えています。さらに持論を加えるなら、近畿知事会と関西広域連合では、法律上の組織かどうかという観点からも全く重みが違います。国に対しての発信力もおのずと違ってまいります。このような現状を考えると、私は、地方分権改革推進の原動力になる関西広域連合に、奈良県も早急に参加をし、国の出先機関の権限・事務を関西広域連合という受け皿に丸ごと移管させ、地方主導の地方分権改革を推進する以外に方法がないと考えています。

そこで知事にお伺いします。地方主導の地方分権改革推進のために、関西広域連合による国の出先機関の権限・事務を丸ごと移管することについて、知事の考えをお聞かせください。

次に、関西広域連合の産業振興政策について質問させていただきます。先日、関西広域連合広域産業振興局に行っていました。これまでは、府県単独または府県間連携により、産業振興のさまざまなプロジェクトをそれぞれが取り組んできました。関西広域連合ができてから約一年、それぞれの府県で取り組んでいたものを、関西広域連合域内全体の利益を産むために成長させた取り組みが始まっています。具体的には、五つの取り組みとして、関西産業ビジョンの策定及び関西における産業クラスターの連携・公設試験研究機関の連携、合同プロモーション・ビジネスマッチングの実施、新商品調達認定制度によるベンチャー支援などが行われています。これらは、どれもが奈良県単独では、規模的にも、またアピール度も効果の限界があり、中には、単独では実施自体がむずかしいものもあります。

そこで知事にお伺いいたします。関西広域連合広域産業振興局の取り組みメリットを、県内事業所にももたらすべきと考えますがいかがでしょうか。最後に、関西全体の発展が奈良県の発展につながる新しい取り組みについてお伺いいたします。

ここでは、私の持論に対して知事の意見を伺いたいのですが、関西府県は、または各都市はこれまで、それぞれの個性を活かし互いに競い合ってきました。その結果が、今の奈良県の現状を生んできました。私はこれから先も、奈良県が単独で成長することは非常に難しいと考えています。例えば、先程の質問でも述べましたように、産業振興策もその一例で、更に、奈良県にとって近隣府県間で企業の誘致合戦を行う事は、有利に働きませんでした。特区申請も、県単独で認められるとは思えませんし、十一月に、県は実際に見送りました。私が考える新しい発展の形とは、まず関西全体の利益を考え、その結果として、構成府県が利益を得ることです。そのために、関西広域連合の成長の果実を、関西域内府県で再配分させるしくみこそが重要であると考えています。私は、関西広域連合には、その可能性があると考えています。

そこで知事に伺います。私は、関西全体の発展が、奈良県の発展につながる新しい取り組みのためにも、奈良県も関西広域連合に早期に参加して、中から再配分のルールづくりをはじめ、奈良県が取り残されないようなしくみを荒井知事の力で勝ち取っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

壇上での質問を終わります。(拍手)

◆六番(尾崎充典) ご答弁ありがとうございました。関西広域連合は、発展途上であるということ的前提で七府県の知事さんが参加されていることが大切で、それを育んでいこうと、皆さん、されているわけなので、そのポイントは、ちょっと覚えておいてください。

知事に一点だけ、再質問することにしました。

知事は、企業立地を四年間で、百一件成しとげられました。その中に、私の中学校時代の友人が経営する会社もごございます。先日、その友人から電話がありました。関西広域連合に何で入っていないのかと、入っていると思っていたということでした。県民の意識の一つだと思っただけでも、るる話を聞くと、関西ものづくり中小企業と日産自動車株式会社とのビジネスマッチングの商談会に出ようと思っていたんだと。ところが、その要件の中に、関西広域連合域内に事業所・支所があることということでした。彼は、ほんこの間まで、大阪府柏原市国分に支所を置いていて移したところらしく、非常に悔やんでおられました。日産自動車側のメリットから考えても、これ、奈良県単独で実施するの、かなり難しい事案だったというように考えています。

そこで、知事に再質問させていただきますが、この事例は、たまたま私が友人だった からわかったわけでありまして、潜在的にも、今後ますますふえてくることが懸念されます。県の政策的予算も限られている中で、関西広域連合に参加をして、広域のメリットを受けるべきと考えますがいかがでしょうか。その点だけ。

◆六番（尾崎充典） 議論は続けていきたいと思いますが、時間がありません。

最後に要望をしておきます。先日、松尾議員の質問に、大滝ダムの地滑り問題がありました。時には、シンプルな県民の直感が、優秀な見識を超える場合があります。関西広域連合さんができたのだからお付き合いせなあかんで、もうそれに当たるような、私は気がします。知事におかれましては、多数の県民の願いをかなえるためにも関西広域連合に参加の英断を下していただき、関西広域連合内部から 知事の豊かな才能に裏づけられた見識を発揮していただくことを強く要望させていただきます、質問を終わります。

以上です。